

一般社団法人

日本食品・バイオ知的財産権センター

<http://www.jafbic.jp>

●沿革及び目的

当センターは、昭和42年（1967年）に「食品特許協会」として設立して以来、食品に係る知的財産権に関する①調査及び研究、②資料の収集及び提供、③研修会、講演会の開催、などの事業活動を展開し、昭和55年（1980年）には特許庁及び通産省（当時）のご支援により「(社)日本食品特許センター」として、より一層体制を強化して参りました。さらに、平成18年（2006年）7月に、「(社)日本食品・バイオ知的財産権センター」と改称し、食品並びにバイオテクノロジー技術を応用した医薬品及び化粧品に係る知的財産権の保全及び利用の促進を図り、もって知的財産権制度の適正な運営に資するとともに、国民経済の発展に寄与することを目的として活動してきました。そして、公益法人制度改革に伴い平成24年4月に現在の名称に改称しました。

●主たる事業の概要

主に、以下のような活動を行っています。

（委員会活動）

食品・バイオに係る知的財産権に関する調査及び研究、会員間の交流の促進を図るため、①特許委員会、②意匠委員会、③商標委員会、④関西委員会、⑤模倣品対策委員会を組織し、それぞれ独自に計画を立案し活動しています。

委員会活動は、当センター事業の根幹として位置付けられています。

（資料の提供）

(1) 商標出願抄録速報（商品・役務）の発行：特許庁の公開情報を基にした、食品に係る「商標出願抄録速報（商品）」及びサービスマークに

係る「商標出願抄録速報（役務）」を発行しています。

(2) 食品・バイオ技術情報（食品・バイオ公開特許総覧）の発行：食品・バイオに係る最新の技術情報として、食品・バイオに係る公開特許を品目別に分類し、その要約を収録したものを発行しています。

(3) 機関誌の発行：機関誌「食品特許」を隔月で発行しています。内容は知的財産権に関する解説、食品に関する特許・登録実用新案、商標審決の紹介、各委員会活動の報告、特許庁からの連絡事項などで、知的財産権に関する最新情報を知ることができます。

(4) 拒絶文字商標集（食品部門）の発行：特許庁に出願された食品部門の商標の中から、商標法第3条第1項各号に該当し登録を拒絶された商標を集めて編集し、数年置きに発行しています。

(5) 食品商標審決抄録集の発行：審決公報の中から、機関紙で紹介した食品関係の審決の抄録をまとめたものです。これまでに第1巻～第3巻を発行しています。

（講演会の開催）

啓発普及活動の一環として、知的財産権に係るテーマで講演会を年数回開催しています。現在当センターは、日本弁理士会の継続研修の認定外部機関となっています。

（優秀発明等の各種表彰候補者の推薦）

食品に係る科学技術について、優れた功績、成果を挙げられた方を会員企業からご紹介いただき、文部科学大臣表彰、食創会安藤百福賞等に推薦しています。

●その他

以上のほか、産学連携による知的財産支援業務も行っています。